

事 務 連 絡

平成 24 年 6 月 4 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課  
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課 御 中  
附 属 学 校 を 置 く 各 国 立 大 学 法 人 事 務 局

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

「通学路における緊急合同点検(依頼)」に関する報告様式等について

標記については、平成 24 年 5 月 30 日付け「通学路の交通安全の確保の徹底について(依頼)」(参考)において、依頼したところですが、実施状況の報告については、別途連絡することとなっております。

については、別紙、報告要領に沿って、ご報告いただきますようお願いいたします。

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全担当課におかれては域内の市町村教育委員会及び所管の学校に対し、この内容について周知し、回答を取りまとめていただきますようお願いいたします。

私立学校及び国立学校については、ご報告いただく必要はありませんが、各都道府県私立学校主管課長におかれては所轄の私立学校に対し、附属学校を置く各国立大学法人事務局長におかれては管下の附属学校に対し、この内容について周知くださるようお願いいたします。

(本件担当)

文部科学省 スポーツ・青少年局

学校健康教育課 学校安全係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

電話 03-5253-4111(内線 2917)

FAX 03-6734-3794

E-mail: [anzen@mext.go.jp](mailto:anzen@mext.go.jp)

## 通学路における緊急合同点検等報告要領

### 1. 提出期限

ステップ1：通学路における緊急合同点検実施状況報告（参考：通知参照）

平成24年9月10日（月）午後5時

ステップ2：緊急合同点検を受けた対策の実施検討報告（参考：通知参照）

平成24年12月10日（月）午後5時

### 2. 報告様式提出の流れ

【平成24年9月10日（月）提出分】

(1) 小学校(指定都市以外の市町村立)

**学校** 通学路の危険箇所を抽出

↓ ○様式1-1 ※「市町村教育委員会へ」

**市町村教育委員会** ○様式2-1により、学校からの報告をまとめる。

↓ ○様式3-1 ※「都道府県教育委員会へ」

**都道府県教育委員会** 市町村教育委員会からの報告をとりまとめる。

↓ ○様式4-1 ※「文部科学省へ」

**文部科学省**

(2) 小学校(指定都市立)

**学校** 通学路の危険箇所を抽出

↓ ○様式1-1 ※「指定都市教育委員会へ」

**指定都市教育委員会** ○様式2-1により、学校からの報告をまとめる。

↓ ○様式3-1 ※「文部科学省へ」

**文部科学省**

(3) 特別支援学校小学部(都道府県立)

**学校** 通学路の危険箇所を抽出

↓ ○様式1-2 ※「市町村教育委員会へ」

**都道府県教育委員会** ○様式2-2により、学校からの報告をまとめる。

↓ ○様式3-2 ※「文部科学省へ」

**文部科学省**

(4) 特別支援学校小学部(指定都市以外の市町村立)

学校 通学路の危険箇所を抽出

↓ ○様式1-2 ※「市町村教育委員会へ」

市町村教育委員会 ○様式2-2により, 学校からの報告をまとめる。

↓ ○様式3-2 ※「都道府県教育委員会へ」

都道府県教育委員会 市町村教育委員会からの報告をとりまとめる。

↓ ○様式4-2 ※「文部科学省へ」

文部科学省

(5) 特別支援学校小学部(指定都市立)

学校 通学路の危険箇所を抽出

↓ ○様式1-2 ※「指定都市教育委員会へ」

指定都市教育委員会 ○様式2-2により, 学校からの報告をまとめる。

↓ ○様式3-2 ※「文部科学省へ」

文部科学省

【平成24年12月10日(月)提出分】

(1) 小学校(指定都市以外の市町村立)

市町村教育委員会 ○様式2-1により, 合同点検後の対策の内容をまとめる。

↓ ○様式3-1 ※「都道府県教育委員会へ」

都道府県教育委員会 市町村教育委員会からの報告をとりまとめる。

↓ ○様式4-1 ※「文部科学省へ」

文部科学省

(2) 小学校(指定都市立)

指定都市教育委員会 ○様式2-1により, 合同点検後の対策の内容をまとめる。

↓ ○様式3-1 ※「文部科学省へ」

文部科学省

(3) 特別支援学校小学部(都道府県立)

都道府県教育委員会 ○様式2-2により, 合同点検後の対策の内容をまとめる。

↓ ○様式3-2 ※「文部科学省へ」

文部科学省

(4) 特別支援学校小学部(指定都市以外の市町村立)

市町村教育委員会 ○様式2-2により、合同点検後の対策の内容をまとめる。

↓○様式3-2 ※「都道府県教育委員会へ」

都道府県教育委員会 市町村教育委員会からの報告をとりまとめる。

↓○様式4-2 ※「文部科学省へ」

文部科学省

(5) 特別支援学校小学部(指定都市立)

市町村教育委員会 ○様式2-2により、合同点検後の対策の内容をまとめる。

↓○様式3-2 ※「文部科学省へ」

文部科学省

※ステップ1、ステップ2とも、公立小学校及び公立特別支援学校小学部以外の公立学校、国立学校及び私立学校については、提出は不要です。

※都道府県教育委員会におかれては、指定都市を除く市町村のデータを取りまとめ、集計していただき、様式4にてご提出いただきますが、その様式4(エクセル)に、市町村から提出のあった様式3のシートを様式4にコピーして、ご提出いただきますようお願いいたします。(提出するエクセルデータとしては、様式4が1都道府県1つですが、そのエクセルの中に、市町村ごとのシートが付いている事となります。)・・・様式4提出例を参照

### 3. 提出方法

電子メールにて下記の報告様式提出先の「E-mail: [anzen@mext.go.jp](mailto:anzen@mext.go.jp)」まで送付ください。

件名は、「(都道府県)通学路合同点検回答」としてください。

### 4. 留意事項

別途、各道路管理者及び各地元警察署から、国土交通省、警察庁に報告がなされることとなっていることから、報告にあたっては、必要に応じて、関係機関で相互に内容の調整及び確認を行う等、整合性の確保に留意してください。

(本件問合せ先・報告様式提出先)  
文部科学省 スポーツ・青少年局  
学校健康教育課 学校安全係  
〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2  
電話 03-5253-4111(内線 2917)  
FAX 03-6734-3794  
E-mail: [anzen@mext.go.jp](mailto:anzen@mext.go.jp)